



参加しやすく魅力が実感できるつなポン事業へ転換を 高齢者とともに子どもへのコロナ対策の充実を 市議会9月会議での 日本共産党・原田議員の一般質問(続報)

会津若松市議会9月会議は、本会議での一般質問と総括質疑を終え、各常任委員会と予算決算委員会(分科会)での案件審査、決算審査がおこなわれています。そのなかで、本紙前号では日本共産党・原田俊広議員の一般質問のうち、ラムサール条約湿地登録と背灸山の風力発電計画についての質問と答弁の概要を報告しましたが、今号ではその他のテーマ「つながりづくりポイント事業について」と「新型コロナウイルス感染症対策について」の質問と答弁の概要について報告します。

○つながりづくりポイント事業の改善方向について質問

「つなポン」は抜本的な改善が必要です

質問の2つ目に原田議員は、つながりづくりポイント事業について質問しました。

まず原田議員は、令和3年10月から始まったつながりづくりポイント事業の実績と評価、今後の課題について質しました。



答弁に立った健康福祉部長は、参加者の意見等を踏まえ、利用しやすい制度への改善や市民への周知、協力店や参加者の拡大に向けた取り組みを進めた結果、参加者が年々増加していることから、この事業が一定程度認知され、浸透してきているものと考えていること。

また市民の方から、ポイントがつくことによって活動への参加が増え、活動に積極的に参加するようになったとの声もあることから、事業目的の一つである高齢者の社会参加の促進及び介護予防の推進に一定の効果があったものと認識していること。

そして課題については、より効果的な周知方法や、参加団体及び協力店のさらなる拡大、制度をよりわかりやすいものにしていくことを挙げました。

続いて原田議員は、次年度以降の改善の方向性について、次のように質問しました。

令和3年10月から始まったつながりづくりポイント事業は、それまで本市に住む81歳以上の高齢者の全員に対して、毎年5千円の敬老祝金を給付していたものを、88歳になる高齢者に対してだけ1万円を給付する制度に変更して実施されたものであります。

それだけに私は、どれだけ多くの高齢者が安心して参加できるものになるかが決定的に重要であると考えます。

どんな高齢者も安心して参加できる制度設計や、たとえ加齢や疾病などで精神的身体的に介護予防等の活動に参加できなくとも、この事業の恩恵が実感できるような制度設計に抜本的に改善していくことが必要であると考えますが、市の認識を示してください。



これに対して健康福祉部長は、次年度以降の改善として、事業目的の一つである、市民の地域活動参加を促進するためには、支援型の活動対象の見直しを検討していることを明らかにしました。

より利用しやすい制度の改善については、機動的に対応する必要があることから、事業の進め方についても検討を行っていることを明らかにしました。

現在のような事業委託のあり方について再質問

→事業委託のあり方を含め 総合的に見直しを考えている

原田 これまでと同じような事業のあり方ではなくて、この事業をどのような形態で取り組むのかというようなことも含めて、変更を検討して行く、そういうことでよろしいでしょうか。

健康福祉部長 先ほど答弁した中身につきましては、より利用しやすい制度への改善で機動的に対応する必要があることから、事業の進め方について検討を行うというようなことで、現在令和4年度から6年度までは事業委託という形ですすめていますが、市としての事業の

進め方はどのような形が一番いいのか、ということについて検討をおこなっているということでございます。

原田 今の答弁聞いて余計に思ったんですが、事業委託というようないろんなありかたも含めてどうするか…そういう検討をしているということですか。

健康福祉部長 議員お質しのとおり、あり方を総合的に見直しを考えているということでございます。

○今後の新型コロナウイルス感染症対策について質問

県内感染報告者の内42%が20歳未満！入院は70歳以上が71%

一般質問の3つめに原田議員は、今後の新型コロナウイルス感染症の対策について質問しました。



まず原田議員は、令和5年5月から5類感染症に移行した、それ以降の県内や会津保健所管内の感染状況を示すようただしました。

健康福祉部長は答弁で、令和5年の5類移行から本年8月25日まで、県内の82定点医療機関から4万8733件の感染報告があり、内会津保健所管内の10定点医療機関では7597件だったこと。また県内、会津保健所管内とも昨年8月末と本年1月末と2回流行のピークがあったこと。そして令和5年の状況を見ると、県内の感染報告者のうち42%が20歳未満であることと、入院患者は70歳以上が71%であることを明らかにしました。

また原田議員は、新型コロナワクチンについては、本年度は一部の人を対象に重症化予防を目的とした定期接種が行われることになっていますが、対象者以外で接種を希望する人はどうなるのか、国の同ワクチン接種方針と本市のワクチン接種対象者と費用負担、さらに市民への効果的な周知方策について質しながら、子育て支援の観点からも、18歳以下の同ワクチン接種に対して市独自の補助を設けることは有効と考えるとして、このことへの市の認識を質しました。

このことに関して健康福祉部長は、新型コロナウイルスワクチン接種は予防接種法に基づく定期接種となり、本市においても本年10月1日より、65歳以上の方及び60歳～65歳未満の方で心臓等に高度の機能障害のある方を対象とし、2100円の自己負担で実施する予定であることを明らかにしました。

また、市民への周知については市政だよりやホームページ等で周知するとともに、かかりつけ医からも実施についての情報を提供していただけるよう会津若松医師会と連携を図ることを明らかにしました。

そして18歳以下のワクチン接種については、国においてワクチン接種の有効性や費用対効果等を審議し定期接種の対象者を決定したところであり、本市においても国の方針に従って65歳以上の方などに実施する…と、新型コロナ感染者の内42%と最も多くの感染が広がっている若年層、とりわけ18歳以下の子どもたちへの市独自の補助は考えていないことを明らかにしました。